

熊本市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳 出 総 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成27年度の人件費率
H28年度	人 734,251	千円 364,822,404	千円 5,086,582	千円 50,188,931	% 13.8	% 16.1

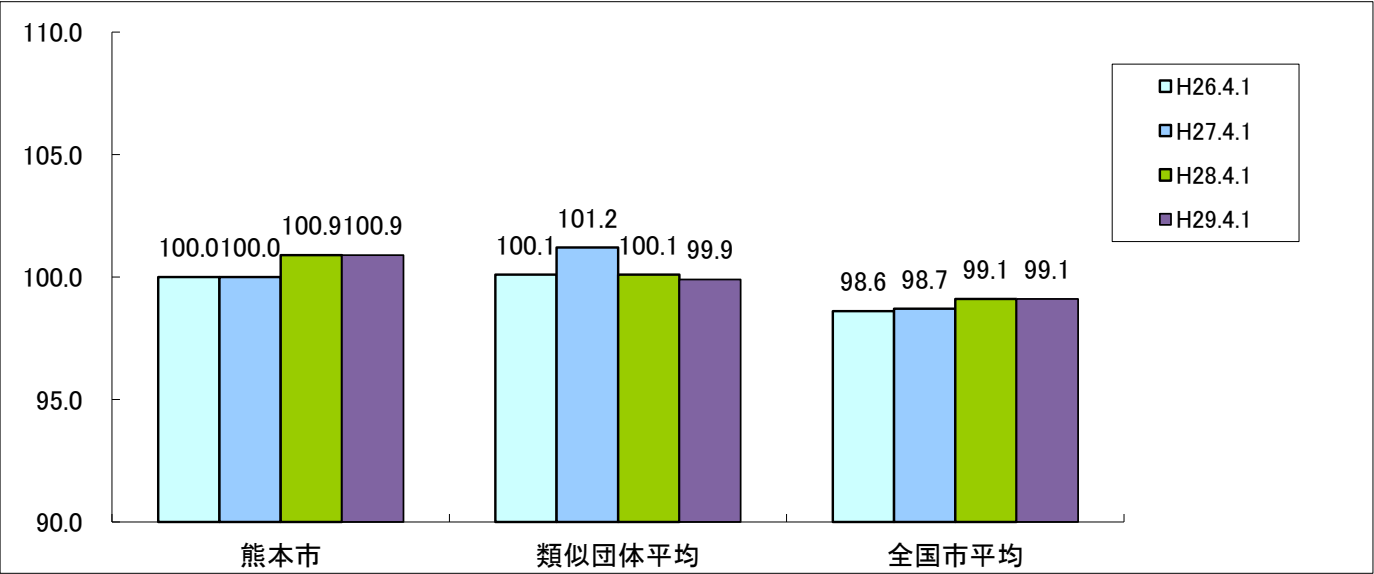
(注) 人件費には、市長、副市長、市議会議員その他特別職に支給する給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H28年度	人 4,956	千円 20,666,625	千円 6,734,856	千円 7,705,045	千円 35,106,526	千円 7,084	千円 6,819

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

・昇給抑制の回復

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧 告 (改定率)		
H29年度	円 358,452	円 357,502	950 円 0.27 %	% 0.27	% 0.27	% 0.15

(注) 1 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラス
パイレス比較した平均給与月額です。

(注) 2 平成28年度人事委員会勧告は熊本地震の影響により見送り。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧 告 (改定月数)		
H29年度	月 4.42	月 4.20	月 0.22	月 0.20	月 4.40	月 4.40

(注) 1 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の
支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(注) 2 平成28年度人事委員会勧告は熊本地震の影響により見送り。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

【給料表の改定実施時期】平成28年4月1日
【内容】一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%(最大4.6%)引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施。(ただし医療職員は国、教育職員は県に準拠)

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び本市の支給割合)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度 の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後		
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%
熊本市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

- ・55歳昇給停止(2年間の経過措置有)
- ・昇格対応表見直し(昇格時給料抑制)
- ・地域手当引上げ(国準拠)(東京事務所等職員及び医療職員)
- ・退職手当支給水準調整(国準拠)
- ・管理職手当引上げ(平成31年3月31日まで3%減額)
- ・期末勤勉手当の管理職加算新設(5年間の経過措置有)
- ・単身赴任手当引上げ(国準拠)
- ・人事評価結果の給与への反映
- ・月額特殊勤務手当の日額化

(6) 特記事項

地方公務員法改正に伴い、級別基準職務の条例化を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
熊本市	42.3 歳	327,700 円	410,045 円	352,629 円
熊本県	43.3 歳	334,044 円	403,102 円	360,656 円
国	43.6 歳	330,531 円	— 円	410,719 円
類似団体	41.8 歳	319,226 円	430,038 円	379,079 円

※国ベースの平均給与月額は、平均給料に基本となる手当を加算したものであり、時間外勤務手当等、毎月変動する手当を除いたものです。

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
熊本市	51.2 歳	518 人	361,400 円	401,819 円	378,562 円
清掃職員	50.3 歳	162 人	357,400 円	413,375 円	380,123 円
学校給食員	51.3 歳	119 人	361,400 円	377,883 円	371,920 円
用務員	52.1 歳	83 人	366,800 円	389,731 円	384,030 円
自動車運転手	53.5 歳	37 人	373,700 円	418,954 円	394,127 円
守衛	50.9 歳	14 人	360,200 円	485,615 円	380,215 円
その他	50.8 歳	103 人	358,900 円	403,600 円	373,500 円
熊本県	52.2 歳	284 人	336,495 円	370,803 円	351,375 円
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	— 円	328,360 円
類似団体	49.3 歳	1,132 人	319,530 円	400,252 円	376,145 円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
清掃職員	廃棄物処理業従業員	45.7 歳	290,300 円	1.42
学校給食員	調理士	45.5 歳	200,000 円	1.89
用務員	用務員	55.1 歳	207,300 円	1.88
自動車運転手	自家用乗用自動車運転手	59.2 歳	191,100 円	2.19
守衛	守衛	55.5 歳	180,800 円	2.69
その他	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
熊本市	—	—	—
清掃職員	6,609,200 円	4,023,000 円	1.6
学校給食員	6,196,696 円	2,703,300 円	2.3
用務員	6,397,672 円	2,818,600 円	2.3
自動車運転手	6,769,648 円	2,527,700 円	2.7
守衛	7,450,780 円	2,272,500 円	3.3
その他	6,501,900 円	— 円	—

※ 民間従業員のデータは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」を基に総務省が調整し、情報提供されたデータを使用しています。(平成26～28年の3カ年平均)

※ 民間従業員データの基礎となる労働者は、①期間を定めずに雇われている労働者、②1ヶ月を超える期間を定めて雇われている労働者、③日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4月及び5月に、それぞれ18日以上雇用された労働者のいずれかに該当する労働者(短時間労働者を除く。)をいうが、本市データの基礎となる職員は民間労働者の①に該当する職員のみであり、②又は③に該当する職員(パート、アルバイト職員)はデータの基礎から除かれている点で(1)とはデータの基礎が異なります。

※ 「職務区分」と「対応する民間の類似職種」は、年齢、経験年数、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職(高等(特殊・専修・各種)学校教育職)

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
熊本市	47.0 歳	393,100 円	433,344 円
熊本県	43.6 歳	379,535 円	425,788 円
類似団体	45.3 歳	376,210 円	460,616 円

④教育職(小・中学校(幼稚園)教育職)

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
熊本市	47.0 歳	386,900 円	420,132 円
熊本県	45.7 歳	383,653 円	423,250 円
類似団体	41.7 歳	350,411 円	419,848 円

⑤教育職(その他の教育職)

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
熊本市	49.2 歳	411,300 円	522,371 円
熊本県	— 歳	— 円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		熊 本 市	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	183,400 円	183,300 円	178,200 円
	高 校 卒	149,400 円	149,000 円	146,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,600 円	151,500 円	— 円
	中 学 卒	— 円	135,300 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	204,700 円	204,700 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	196,600 円	— 円	— 円
	高 校 卒	159,000 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	269,712 円	364,337 円	383,771 円	408,565 円
	高 校 卒	216,746 円	307,380 円	346,821 円	366,784 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	295,250 円	328,905 円	359,589 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	351,250 円
教 育 職	大 学 卒	289,313 円	380,945 円	403,891 円	416,346 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	289,150 円	376,550 円	398,900 円	406,067 円
	高 校 卒	233,185 円	338,267 円	355,462 円	377,004 円

(注) 経験年数とは、学校卒業後すぐに採用された場合は、採用後の年数をいいます。

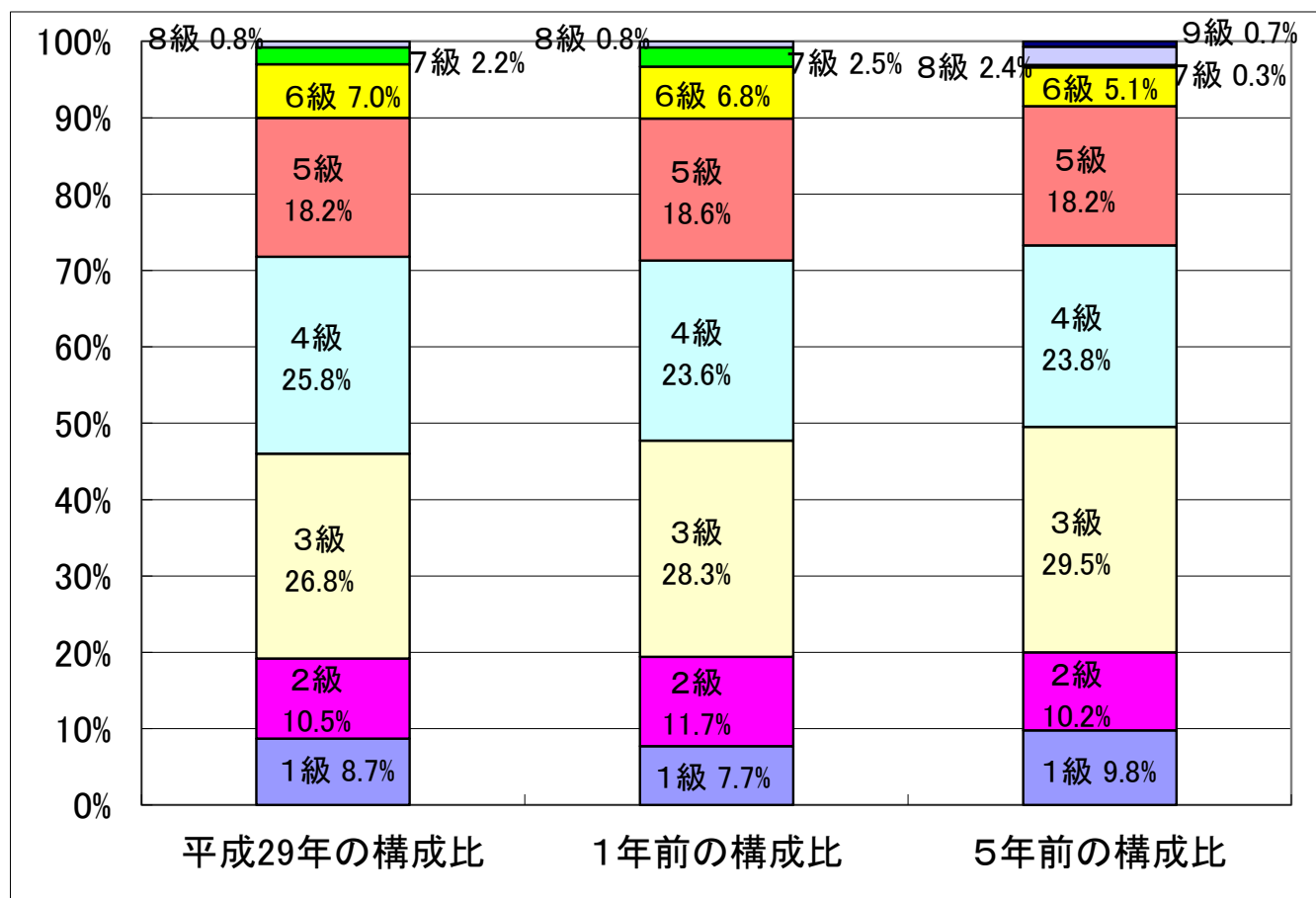
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事及び技師の職務	人 260	% 8.7	円 139,800	円 249,000
2 級	相当の知識、技術又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	人 316	% 10.5	円 190,700	円 307,900
3 級	主任主事及び主任技師の職務	人 802	% 26.8	円 223,300	円 353,700
4 級	主査の職務	人 773	% 25.8	円 258,600	円 386,200
5 級	主幹の職務	人 546	% 18.2	円 283,700	円 401,700
6 級	課長の職務	人 211	% 7.0	円 316,700	円 426,700
7 級	部長の職務	人 65	% 2.2	円 396,600	円 461,400
8 級	局長の職務	人 24	% 0.8	円 448,400	円 520,000

(注) 1 熊本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への人事評価の活用状況(熊本市)

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分	○	○	○	○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

熊 本 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額(H28年度) 1,510 千円	1人当たり平均支給額(H28年度) 1,668 千円	—
(H28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	(H28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	(H28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 5～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(熊本市)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○		
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			未定	

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

熊 本 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.45 月分	25.56 月分	勤続20年	20.45 月分	25.56 月分
勤続25年	29.15 月分	34.58 月分	勤続25年	29.15 月分	34.58 月分
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分	勤続35年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
(退職時特別昇給)	無				
1人当たり平均支給額	3,006 千円	22,741 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(H28年度決算)			26,324 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H28年度決算)			865,445 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	19 人	20.0 %
医師(歯科医師含む)	16 %	11 人	16.0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			100.9 % (100.9)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績(H28年度決算)			228,169 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H28年度決算)			124,677 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(H28年度)			33.4 %	
手当の種類(手当数)			15種(36手当)	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H28年度決算)	左記職員に対する 支給単価
放射線取扱手当	放射線技師、看護師	放射線を人体に照射する作業に直接従事したとき。	186,645円	日額 230円
感染症作業手当	職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条第2項若しくは第3項に定める感染症又は人事委員会がこれらに相当すると認める感染症の患者を入院させる作業に直接従事したとき。	0円	日額 250円
特別作業手当	職員	行旅死亡人の収容作業、身元確認作業若しくは火葬等の立会作業又は行旅病人の収容作業、身元確認作業等に直接従事したとき。	2,640円	1回につき 660円
	職員	人事委員会の指定する有害農薬による病害虫防除作業に直接従事したとき。	7,900円	日額 200円
	職員	家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第2条第1項に定める家畜伝染病(口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに限る。)のまん延を防止するために行う家畜のと殺、家畜の死体の焼却若しくは埋却又は畜舎等の消毒の作業に従事したとき。	0円	日額 380円 (著しく危険と人事委員会 が認める場合は760円)
	動植物園に勤務する職員	飼育作業に直接従事したとき。	2,726,000円	日額 500円
	精神保健指定医である職員又は精神保健福祉室に勤務する職員	精神保健指定医である職員が精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に基づき診察したとき、又は精神保健福祉室に勤務する職員が同法に基づき精神保健指定医の診察への立会い業務若しくは移送業務に直接従事したとき。	46,980円	日額 290円
	区役所保健子ども課、城南総合出張所保健福祉課又はこころの健康センター若しくは保健所に勤務する職員	在宅の結核患者又は精神疾患を有する者等の訪問指導に直接従事したとき。	12,075円	日額 230円
	職員	地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で工事等の検査、調査、指導若しくは監督等の業務又は構造物等の点検若しくは補修作業に直接従事したとき。	2,700円	日額 200円
	職員	豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生するおそれがある状況下において屋外での災害応急作業、巡回監視又は災害状況調査等に直接従事したとき。	14,746,875円	日額 500円 (夜間 750円)

	職員	土地の取得等に係る交渉の業務に直接従事したとき。	186,000円	日額 400円
	土木センターに勤務する職員	交通を遮断することなく行う道路の維持補修作業に直接従事したとき。	1,831,350円	日額 300円
動物愛護センター業務手当	動物愛護センターに勤務する職員	野犬捕獲に直接従事したとき。	945,200円	日額 800円
	動物愛護センターに勤務する職員	処分犬の処分作業に直接従事したとき。	0円	日額 400円
清掃等作業手当	東部環境工場又は扇田環境センターに勤務する職員	清掃作業又は汚泥若しくは汚水の運搬作業に直接従事したとき。	4,922,190円	日額 780円
	クリーンセンター又は北区役所総務企画課に勤務する職員	ごみの収集運搬作業に直接従事したとき。	29,581,200円	日額 800円
	土木センターに勤務する職員	下水道、用水路又は道路側溝のしゅんせつ作業に直接従事したとき。	178,800円	日額 600円
	熊本城総合事務所又は土木センター	公園、熊本城又は道路におけるごみの収集運搬作業に直接従事したとき。	183,120円	日額 280円
特殊清掃作業手当	東部環境工場勤務する職員	環境工場に勤務する職員がごみ焼却炉、ごみピット若しくは汚水槽の内部点検清掃作業若しくはクレーン上の点検作業に直接従事したとき、又は投入槽、消化槽若しくは市が管理する浄化槽の内部点検清掃作業に直接従事したとき。	83,250円	日額 250円
食肉センター業務手当 (H28.4.1より廃止)	職員	汚物処理作業(焼却作業を含む。)又はと畜検査業務に直接従事したとき。	—	日額 800円
福祉業務手当	区役所保護課に勤務する職員	福祉関係法規に基づく調査指導に直接従事したとき。	7,111,000円	日額500円
	保育園に勤務する保育士	保育業務に直接従事したとき。	5,586,075円	日額150円
	児童相談所又は障がい者福祉相談所に勤務する職員	福祉関係法規に基づく相談、調査指導、判定又は保護に直接従事したとき。	4,336,000円	日額800円
	こころの健康センターに勤務する職員	福祉関係法規に基づく心理判定又は相談に直接従事したとき。	55,575円	日額650円

市税等事務従事手当	税制課、課税管理課、納税課又は各税務課に勤務する職員 国保年金課に勤務する職員	税制課、課税管理課、納税課又は各税務課に勤務する職員が市税の賦課、調査、徴収又は差押の事務等に直接従事したとき。国保年金課に勤務する職員が保険料の徴収事務に直接従事したとき。	12,759,030円	納税課又は国保年金課に勤務する職員 日額 290円 その他の職員 日額 230円
	徴税職員 国保年金課に勤務し、国民健康保険料、介護保険料又は後期高齢者医療保険料の滞納処分に従事する職員 住宅課、城南地域整備室及び植木地域整備室に勤務し、市営住宅使用料の滞納処分に従事する職員 保育幼稚園課に勤務し、保育料の滞納処分に従事する職員	滞納処分等のため外勤したとき。	76,960円	日額 370円
消防手当	消防職員(機関員又は消防艇の操船員を除く)	火災現場、災害現場若しくは救急現場に出動したとき又は消防艇の避難若しくは海面警戒のために出動したとき。	33,843,240円	1回につき 330円 (深夜においては410円)
	機関員又は消防艇の操船員	火災現場、災害現場若しくは救急現場に出動したとき又は消防艇の避難若しくは海面警戒のために出動したとき。	19,911,400円	1回につき 410円 (深夜においては510円)
	消防職員	救助工作車、はしご車、救助資機材又は消防艇により救助作業又は訓練作業に直接従事したとき。	24,627,570円	1当務につき 330円
	消防職員	特殊危険物質(サリン(メチルホスホノフルオリド酸イソプロピルをいう。)及びサリン以上の又はサリンに準ずる強い毒性を有する物質をいう。)又はその疑いのある物質の処理作業に直接従事したとき。	7,800円	日額2,600円
	消防職員	国際緊急援助隊の派遣に関する法律(昭和62年法律第93号)第2条に規定する国際緊急援助活動に直接従事したとき。	0円	日額4,000円
	消防職員	消防局に勤務する救急救命士が救急救命に関する業務に直接従事したとき。	10,858,400円	1当務につき800円
医療等業務従事手当	医療職員給料表の適用を受ける職員。 食肉センター、動物愛護センター、食肉衛生検査所又は動植物園に勤務する獣医師。	-	9,713,700円	日額4,200円以下
教員特殊業務手当	教育職給料表(1)又は教育職給料表(2)の1級又は2級の職員	特定の業務が心身に著しい負担を与えると人事委員会が認める程度に及ぶとき。	7,278,300円	日額8,000円以内

教育業務連絡指導手当	市立高等学校の教諭又は養護教諭	職務が困難であるとして人事委員会の定めるものの職務に従事したとき。	698,200円	日額200円
学力検査手当	市立高等学校、市立総合ビジネス専門学校に勤務する職員	入学学力検査問題の作成等を行ったとき。	560,700円	1時間につき300円
特別支援教育担当手当	市立幼稚園のこぼの教室において、特別支援教育を担当する教諭、助教諭又は講師	-	468,000円	月額7,800円

(5) 時間外勤務手当

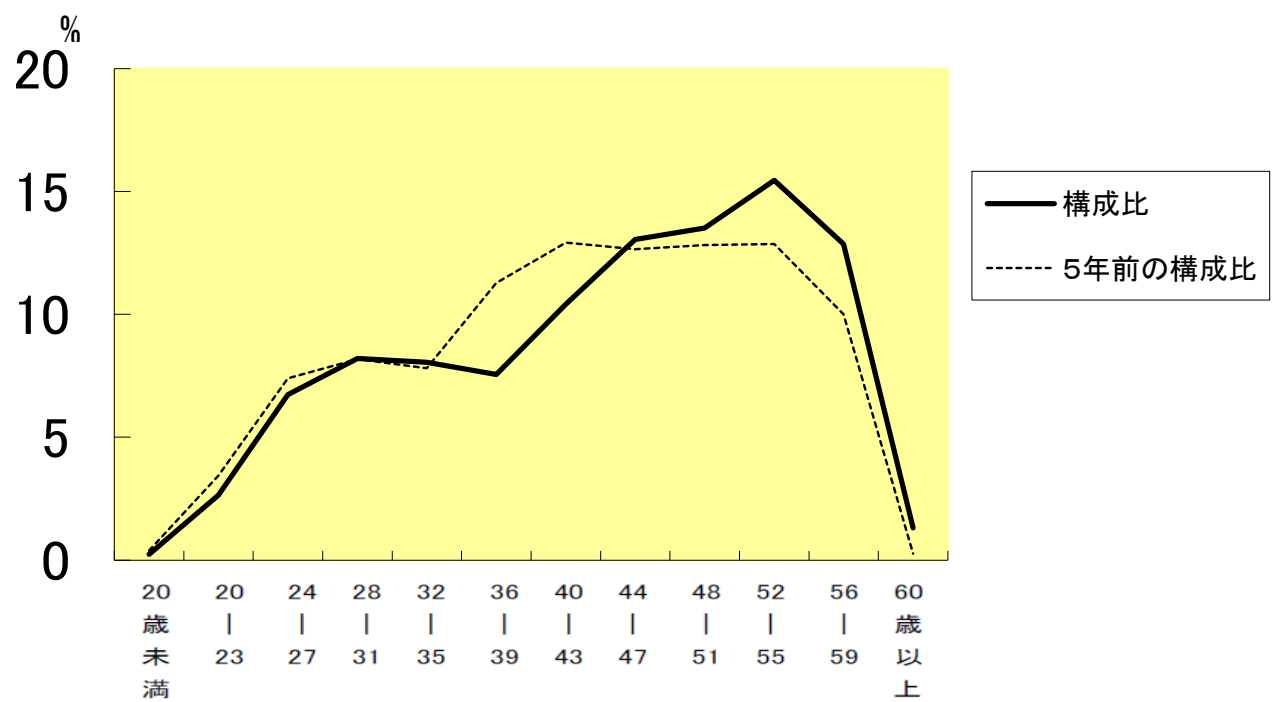
支給実績（H28年度決算）	4,138,100 千円
職員1人当たり平均支給年額（H28年度決算）	754 千円
支給実績（H27年度決算）	2,492,022 千円
職員1人当たり平均支給年額（H27年度決算）	449 千円

(6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成28年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （H28年度決算）
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の扶養家族 6,500円 ○加算措置 16歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算	同	-	668,196 千円	240,488 円
住居手当	○借家の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同	-	412,671 千円	309,832 円
通勤手当	○電車・バスなどを利用する場合運賃に応じて55,000円を限度に支給 ○自動車などを利用する場合使用距離に応じて3,300円～23,000円を支給	異	自動車などを利用する場合の、使用距離区分	427,294 千円	89,355 円
管理職手当	給料表の別及び職員の職に応じて46,900円～105,400円を支給	異	役職により俸給月額の25/100以内を支給（国の制度）	337,562 千円	786,093 円
休日勤務手当	○休日等に勤務した場合勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内で支給	同	-	486,045 千円	407,756 円
初任給調整手当	欠員の補充が困難である職で、新たに採用された医療職員は、採用の日から35年以内の期間、月額307,000円以内を支給	同	-	29,085 千円	2,932,908 円

単身赴任手当	勤務公署を異にする異動に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員	同	-	8,836 千円	946,714 円
へき地手当	○指定するへき地学校等に勤務する職員 職員の給料及び扶養手当の月額合計額の100分の4以内			0 千円	0 円
特勤手当	○芳野分室及び金峰山少年自然の家に勤務する職員 給料月額の100分の1を支給	異	俸給及び扶養手当の月額の合計額の25/100以内を支給(国の制度)	347 千円	49,577 円
宿日直手当	○一般の宿日直 6,400円 ○医師の宿日直 20,000円	異	○一般 4,200円 ○医師 20,000円	2,669 千円	238,997 円
管理職員特別勤務手当	職務により10,000円以下	異	○職務により12,000円以下	67,297 千円	491,219 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する場合、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同	-	47,905 千円	59,614 円
義務教育等教員特別手当	市立小学校及び市立中学校に勤務する職員、市立高等学校、市立幼稚園及び市立総合ビジネス専門学校に勤務する職員で校長及び教員との権衡上必要と認められる範囲内において月額8,000円以内を支給	同	-	7,789 千円	62,900 円

(2)年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	23人	256人	654人	798人	782人	734人	1,012人	1,268人	1,314人	1,502人	1,250人	128人	9,721人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	3,606	3,603	3,559	3,543	3,528	3,534	▲ 72 (1.2 %)
教 育	653	649	654	651	632	4,073	3,420 (▲6.3%)
消 防	630	671	729	780	796	802	172 (21.5%)
普通会計計	4,889	4,923	4,942	4,974	4,956	8,409	3,520 (3.5%)
公 営 企 業 等 会 計 計	1,566	1,518	1,478	1,457	1,416	1,312	▲ 254 (▲14.3%)
総合計	6,455	6,441	6,420	6,431	6,372	9,721	3,266 (▲0.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成27年度の総費用に占 める職員給与費比率
H28年度	千円 11,727,046	千円 1,463,583	千円 1,491,762	% 12.7	% 14.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。(平成28年度 343,746千円)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H28年度	人 221	千円 904,688	千円 247,447	千円 341,902	千円 1,494,037	千円 6,760

(参考) 指定都市平均 一人当たり給与費
千円 6,758

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
熊 本 市	44.3 歳	352,738 円	563,362 円
団 体 平 均	45.2 歳	370,063 円	562,487 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みません。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		熊本市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(H28年度)		1人当たり平均支給額(H28年度)	
1,547 千円		1,510 千円	
(H28年度支給割合)		(H28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60	2.60 月分	1.60 月分
(1.45) 月分	(0.75) 月分	(1.45) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	
役職加算 5～20%		役職加算 5～20%	
管理職加算 5～25%		管理職加算 5～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

水 道 事 業			熊 本 市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.45 月分	25.56 月分	勤続20年	20.45 月分	25.56 月分
勤続25年	29.15 月分	34.58 月分	勤続25年	29.15 月分	34.58 月分
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分	勤続35年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
(退職時特別昇給)	無		(退職時特別昇給)	無	
1人当たり平均支給額	0 千円	22,378 千円	1人当たり平均支給額	3,006 千円	22,741 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成29年4月1日現在)

支 給 実 績 (H 28 年 度 決 算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (H 28 年 度 決 算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都の特別区に属する地域	20 %	0 人	20 %

エ 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(H28年度決算)			1,808 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H28年度決算)			53,045 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(H28年度)			13.1 %	
手当の種類(手当数)			5種(12手当)	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H28年度実績)	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当	料金収納整理業務担当職員	停水処分業務	0円	処理件数1件につき 210円
	料金収納整理業務担当職員	停水解除業務	0円	処理件数1件につき 60円
	料金収納整理業務担当職員	滞納処分業務	0円	日額 370円
危険手当	設備管理業務担当職員	高圧受電設備の 管理・保守作業	0円	日額 250円
	設備管理業務担当職員	電気設備又は滅菌設 備の点検保守作業	208,430円	日額 190円
	水質検査業務担当職員	化学試験	256,630円	日額 220円
特別作業手当	施設管理業務担当職員	豪雨等状況下の 巡回監視等	575,625円	日額 500円 (夜間 750円)
	管財業務担当職員	土地取得等交渉	3,600円	日額 400円
	漏水調査業務担当職員	深夜緊急補修作業 又は漏水調査作業	250円	日額 500円
清掃等作業手当	下水道施設管理業務担当職員	清掃作業又は汚泥 若しくは汚水の 運搬作業	0円	日額 780円
	下水道管渠管理業務職員	下水道の しゅんせつ作業	0円	日額 600円
特殊清掃作業手当	下水道施設管理業務担当職員	投入槽、消化槽の 内部点検清掃作業	0円	日額 250円

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (H28 年 度 決 算)	156,317 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (H28 年 度 決 算)	638 千円
支 給 実 績 (H27 年 度 決 算)	67,435 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (H27 年 度 決 算)	260 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (H28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H28年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の扶養家族 6,500円 ○加算措置 16歳から22歳までの間に ある子 1人につき5,000円加算	同	—	30,997 千円	238,745 円
住居手当	家賃等に応じて27,000円 を限度に支給	同	—	16,585 千円	304,304 円
通勤手当	距離等に応じて55,000円 を限度に支給	同	—	18,212 千円	83,382 円
管理職手当	給料表の別及び職員の職 に応じて46,900円～ 105,400円を支給	同	—	11,912 千円	794,160 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中 に勤務することを命ぜられた 場合勤務1時間当たりの給 与額の100分の135を支給	同	—	14,639 千円	345,792 円
管理職員特別勤務手当	○職務により10,000円以下	同	—	1,902 千円	246,556 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10時から翌日の午前5時ま での間に勤務することを命 ぜられた場合勤務1時間当 たりの給与額の100分の25 を支給	同	—	3,717 千円	158,749 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成27年度の総費用に占 める職員給与費比率
H28年度	千円 18,989,522	千円 928,332	千円 1,109,545	% 5.8%	% 6.6%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。(平成28年度 319,166千円)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)指定都市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H28年度	人 177	千円 731,734	千円 240,419	千円 283,825	千円 1,255,978	千円 7,096	千円 6,803

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
熊 本 市	44.7 歳	357,623 円	591,530 円
団 体 平 均	43.6 歳	368,970 円	565,716 円
事 業 者	- 歳		- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業		熊本市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(H28年度)		1人当たり平均支給額(H28年度)	
1,604 千円		1,510 千円	
(H28年度支給割合)		(H28年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当		期末手当 勤勉手当	
2.60 月分 1.60 月分		2.60 月分 1.60 月分	
(1.45)月分 (0.75)月分		(1.45)月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	
役職加算 5～20%		役職加算 5～20%	
管理職加算 5～25%		管理職加算 5～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

下水道事業			熊 本 市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.45 月分	25.56 月分	勤続20年	20.45 月分	25.56 月分
勤続25年	29.15 月分	34.58 月分	勤続25年	29.15 月分	34.58 月分
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分	勤続35年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
(退職時特別昇給)	無		(退職時特別昇給)	無	
1人当たり平均支給額	0 千円	20,365 千円	1人当たり平均支給額	3,006 千円	22,741 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成29年4月1日現在)

支 給 実 績 (H 2 8 年 度 決 算)			432 千円
支 給 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (H 2 8 年 度 決 算)			432,384 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
大阪市	16 %	1 人	16.0 %

エ 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(H28年度決算)			8,644 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H28年度決算)			134,717 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(H28年度)			32.6 %	
手当の種類(手当数)			5種(12手当)	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H28年度実績)	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当	料金収納整理業務担当職員	停水処分業務	0円	処理件数1件につき 210円
	料金収納整理業務担当職員	停水解除業務	0円	処理件数1件につき 60円
	料金収納整理業務担当職員	滞納処分業務	0円	日額 370円
危険手当	設備管理業務担当職員	高圧受電設備の 管理・保守作業	0円	日額 250円
	設備管理業務担当職員	電気設備又は滅菌設 備の点検保守作業	0円	日額 190円
	水質検査業務担当職員	化学試験	440円	日額 220円
特別作業手当	施設管理業務担当職員	豪雨等状況下の 巡回監視等	243,875円	日額 500円 (夜間 750円)
	管財業務担当職員	土地取得等交渉	0円	日額 400円
	漏水調査業務担当職員	深夜緊急補修作業 又は漏水調査作業	0円	日額 500円
清掃等作業手当	下水道施設管理業務担当職員	清掃作業又は汚泥 若しくは汚水の 運搬作業	5,715,450円	日額 780円
	下水道管渠管理業務職員	下水道の しゅんせつ作業	1,932,000円	日額 600円
特殊清掃作業手当	下水道施設管理業務担当職員	投入槽、消化槽の 内部点検清掃作業	0円	日額 250円

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (H 2 8 年 度 決 算)	154,563 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (H 2 8 年 度 決 算)	831 千円
支 給 実 績 (H 2 7 年 度 決 算)	72,934 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (H 2 7 年 度 決 算)	392 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (H28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H28年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の扶養家族 6,500円 ○加算措置 16歳から22歳までの間に ある子 1人につき5,000円加算	同	—	27,579 千円	242,989 円
住居手当	家賃等に応じて27,000円 を限度に支給	同	—	14,216 千円	299,804 円
通勤手当	距離等に応じて55,000円 を限度に支給	同	—	14,843 千円	83,467 円
管理職手当	給料表の別及び職員の職 に応じて46,900円～ 105,400円を支給	同	—	7,511 千円	682,800 円

休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた場合勤務1時間当たりの給与額の100分の135を支給	同	—	10,252 千円	342,671 円
宿日直手当	一般の宿日直 6,400円	同	—	3,251 千円	302,437 円
管理職員特別勤務手当	職務により10,000円以下	同	—	1,117 千円	279,250 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた場合勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同	—	2,860 千円	191,720 円

(3) 公営交通事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成27年度の総費用に占 める職員給与費比率
H28年度	千円 2,009,373	千円 211,236	千円 1,049,849	% 52.2%	% 48.3%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。(平成28年度 865千円)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H28年度	人 98	千円 356,763	千円 118,528	千円 131,336	千円 606,627	千円 6,190

(参考) 指定都市平均 一人当たり給与費
千円 7,396

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
交 通 事 業	46.8 歳	317,352 円	515,839 円
団 体 平 均	46.4 歳	364,386 円	611,691 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(うちバス事業運転手)

区分	公務員			
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)
熊本市	- 歳	- 人	- 円	- 円
団体平均	48.4 歳	497 人	342,355 円	586,678 円

区分	民間			参考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	A/B
熊本市	営業用 バス運転者	46.8 歳	352,500 円	-

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
熊本市	- 円	4,230,100 円	-

(うち鉄軌道事業運転手)

区分	公務員			
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)
熊本市	54.4 歳	11 人	379,934 円	659,414 円
団体平均	45.6 歳	- 人	369,707 円	617,508 円

区分	民間			参考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	A/B
全国	電車運転士	39.5 歳	544,900 円	1.21

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
熊本市	7,714,948 円	6,538,900 円	1.18

※ 団体平均は、鉄道事業(運転手以外の職種を含む。)に係る値です。

※ 民間従業員のデータは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」を基に総務省が調整し、情報提供されたデータを使用しています。(平成26～28年の3ヵ年平均)

※ 民間従業員データの基礎となる労働者は、①期間を定めずに雇われている労働者、②1ヶ月を超える期間を定めて雇われている労働者、③日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4月及び5月に、それぞれ18日以上雇用された労働者のいずれかに該当する労働者(短時間労働者を除く。)をいうが、本市データの基礎となる職員は民間労働者の①に該当する職員のみであり、②又は③に該当する職員(パート、アルバイト職員)はデータの基礎から除かれている点で(1)とはデータの基礎が異なります。

※ 「職務区分」と「対応する民間の類似職種」は、年齢、経験年数、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

交通事業	熊本市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(H28年度) 1,340 千円	1人当たり平均支給額(H28年度) 1,510 千円
(H28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(H28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5～20% 管理職加算 5～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5～20% 管理職加算 5～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

交通事業			熊 本 市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.45 月分	25.56 月分	勤続20年	20.45 月分	25.56 月分
勤続25年	29.15 月分	34.58 月分	勤続25年	29.15 月分	34.58 月分
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分	勤続35年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
(退職時特別昇給)	無		(退職時特別昇給)	無	
1人当たり平均支給額	0 千円	19,575 千円	1人当たり平均支給額	3,006 千円	22,741 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成29年4月1日現在)

支 給 実 績 (H28 年 度 決 算)		0 千円	
支 給 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (H28 年 度 決 算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都の特別区に属する地域	20 %	0 人	20 %

エ 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支 給 実 績 (H28 年 度 決 算)		0 千円	
支 給 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (H28 年 度 決 算)		0 円	
職 員 全 体 に 占 め る 手 当 支 給 職 員 の 割 合 (H28 年 度)		0.0 %	
手 当 の 種 類 (手 当 数)		なし	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H28年度実績)
			左記職員に対する 支給単価

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (H28 年 度 決 算)	74,400 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (H28 年 度 決 算)	723 千円
支 給 実 績 (H27 年 度 決 算)	68,624 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (H27 年 度 決 算)	666 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H28年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の扶養家族 6,500円 ○加算措置 16歳から22歳までの間に ある子 1人につき5,000円加算	同	—	16,824 千円	261,181 円
住居手当	家賃等に応じて27,000円 を限度に支給	同	—	8,058 千円	308,914 円
通勤手当	距離等に応じて55,000円 を限度に支給	同	—	8,090 千円	88,815 円
管理職手当	給料表の別及び職員の職 に応じて46,900円～ 105,400円を支給	同	—	3,488 千円	697,680 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中 に勤務することを命ぜられた 場合勤務1時間当たりの給 与額の100分の135を支給	同	—	4,517 千円	298,914 円
管理職員特別勤務手当	職務により10,000円以下	同	—	241 千円	68,857 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10時から翌日の午前5時ま での間に勤務することを命 ぜられた場合勤務1時間当 たりの給与額の100分の25 を支給	同	—	3,291 千円	67,618 円

(4) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成27年度の総費用に占 める職員給与費比率
H28年度	千円 10,311,644	千円 △ 3,821,492	千円 4,405,171	% 42.7	% 47.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H28年度	人 698	千円 2,706,526	千円 926,237	千円 750,714	千円 4,383,477	千円 6,280

(参考) 指定都市平均 一人当たり給与費
千円 7,307

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
熊 本 市	42.0 歳	345,859 円	442,536 円
団 体 平 均	39.2 歳	336,992 円	601,298 円
事 業 者	- 歳		- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(うち医師)

	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	49.0 歳	599,328 円	1,114,261 円
団体平均	44.9 歳	550,961 円	1,389,367 円

(うち看護師)

	平均年齢	基本給	平均月収額
看護師	41.0 歳	320,311 円	385,217 円
団体平均	37.6 歳	296,745 円	475,643 円

(うち事務職員)

	平均年齢	基本給	平均月収額
事務職員	42.0 歳	333,676 円	380,620 円
団体平均	42.7 歳	366,223 円	582,576 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業	熊本市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(H28年度)	1人当たり平均支給額(H28年度)
1,451 千円	1,510 千円
(H28年度支給割合)	(H28年度支給割合)
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
役職加算 5～20%	役職加算 5～20%
管理職加算 5～25%	管理職加算 5～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

病院事業	熊 本 市
(支給率)	(支給率)
自己都合 応募認定・定年	自己都合 応募認定・定年
勤続20年 20.45 月分 25.56 月分	勤続20年 20.45 月分 25.56 月分
勤続25年 29.15 月分 34.58 月分	勤続25年 29.15 月分 34.58 月分
勤続35年 41.33 月分 49.59 月分	勤続35年 41.33 月分 49.59 月分
最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)
(退職時特別昇給) 無	(退職時特別昇給) 無
1人当たり平均支給額 3,498 千円 22,568 千円	1人当たり平均支給額 3,006 千円 22,741 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成29年4月1日現在)

支給実績(H28年度決算)		74,780 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H28年度決算)		998,170 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医師(歯科医師含む)	16 %	50 人	16 %

エ 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(H28年度決算)			215,499 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H28年度決算)			365,562 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(H28年度)			75.4 %	
手当の種類(手当数)			8種(11手当)	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H28年度実績)	左記職員に対する 支給単価
放射線取扱手当	放射線技師、看護師	放射線技師及び看護師が放射線を人体に照射する作業に直接従事したとき。	666,310円	日額 230円
感染症作業手当	職員	職員が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第2項若しくは第3項に定める感染症又は管理者がこれらに相当すると認める感染症(以下「感染症」という。)の患者を入院させる作業に直接従事したとき又は感染症の患者を入院させるための病棟において看護業務若しくは汚染物処理作業に直接従事したとき。	0円	日額 250円
特別作業手当	医師、臨床検査技師	熊本市立熊本市市民病院又は熊本市立植木病院に勤務する医師及び臨床検査技師が死体解剖に直接従事したとき。	0円	1体につき 2,500円
	職員	職員が地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所等工事等の検査、調査、指導若しくは監督等の業務又は構造物等の点検若しくは補修作業に直接従事したとき。	0円	日額 200円
	職員	豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生するおそれがある状況下において屋外での災害応急作業、巡回監視又は災害状況調査等に直接従事したとき。	265,750円	日額 500円 (夜間 750円)
夜間看護等手当	熊本市立熊本市市民病院又は熊本市立植木病院に勤務する助産師、看護師及び准看護師	熊本市立熊本市市民病院又は熊本市立植木病院に勤務する助産師、看護師及び准看護師が正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日午前5時までの間をいう。以下同じ。)における看護業務に直接従事したとき。	66,931,720円	勤務1回につき 6,800円以内

	熊本市立熊本市市民病院又は熊本市立植木病院に勤務する医療に従事する職員のうち、救急患者に対処するために自宅等で待機することを依頼された職員	熊本市立熊本市市民病院又は熊本市立植木病院に勤務する医療に従事する職員のうち管理者が定める職員が、正規の勤務時間以外の時間において、勤務時間帯その他に関し管理者が定める特別な事情の下で救急医療等の業務に直接従事したとき。	0円	勤務1回につき1,620円
医療等業務従事手当	病院事業医療職員給料表の適用を受ける職員及び管理者が定める職員	—	148,847,697円	月額120,000円以内
緊急診療等手当	熊本市立熊本市市民病院又は熊本市立植木病院に勤務する医師でその職務の級が3級以上の職員	正規の勤務時間以外の時間において救急患者の診療、入院患者の病状の急変等への対応その他これらに伴う業務に直接従事したとき。	4,045,000円	日額20,000円以内
夜間ウォークイン診療等手当	熊本市立熊本市市民病院又は熊本市立植木病院に勤務する医師でその職務の級が3級以上の職員	救急患者に対応するため、救急外来において管理者が定める夜間の業務に直接従事したとき。	200,000円	勤務1回につき20,000円
休日深夜等の緊急手術等手当	熊本市立熊本市市民病院に勤務する職員のうち管理者が定める職員	休日深夜等の管理者が定める時間帯に、管理者が定める緊急を要する手術及び高度な処置に直接従事したとき。	18,000円	勤務1回につき3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（H28年度決算）	209,814 千円
職員1人当たり平均支給年額（H28年度決算）	288 千円
支給実績（H27年度決算）	444,994 千円
職員1人当たり平均支給年額（H27年度決算）	616 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成28年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（H28年度決算）
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の扶養家族 6,500円 ○加算措置 16歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算	同	—	55,761 千円	217,674 円
住居手当	家賃等に応じて27,000円を限度に支給	同	—	48,940 千円	305,714 円
通勤手当	距離等に応じて55,000円を限度に支給	同	—	50,215 千円	93,656 円
管理職手当	給料表の別及び職員の職に応じて46,900円～129,400円を支給	同	—	47,622 千円	968,575 円

休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた場合勤務1時間当たりの給与額の100分の135を支給	同	—	44,007 千円	321,609 円
初任給調整手当	欠員の補充が困難である職で、新たに採用された医療職員は、採用の日から35年以内の期間、月額307,000円以内を支給	同	—	231,221 千円	3,171,029 円
特地勤務手当	芳野診療所に勤務する職員に給料月額100分の1を支給	同	—	49,644 千円	4,137 円
宿日直手当	○一般の宿日直 6,400円 ○医師の宿日直 20,000円	同	—	29,074 千円	296,922 円
管理職員特別勤務手当	職務により10,000円以下	同	—	1,476 千円	224,609 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた場合勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同	—	38,458 千円	163,595 円